

厚生労働省及び血液事業部会運営委員会の業務の流れについて

厚生労働省

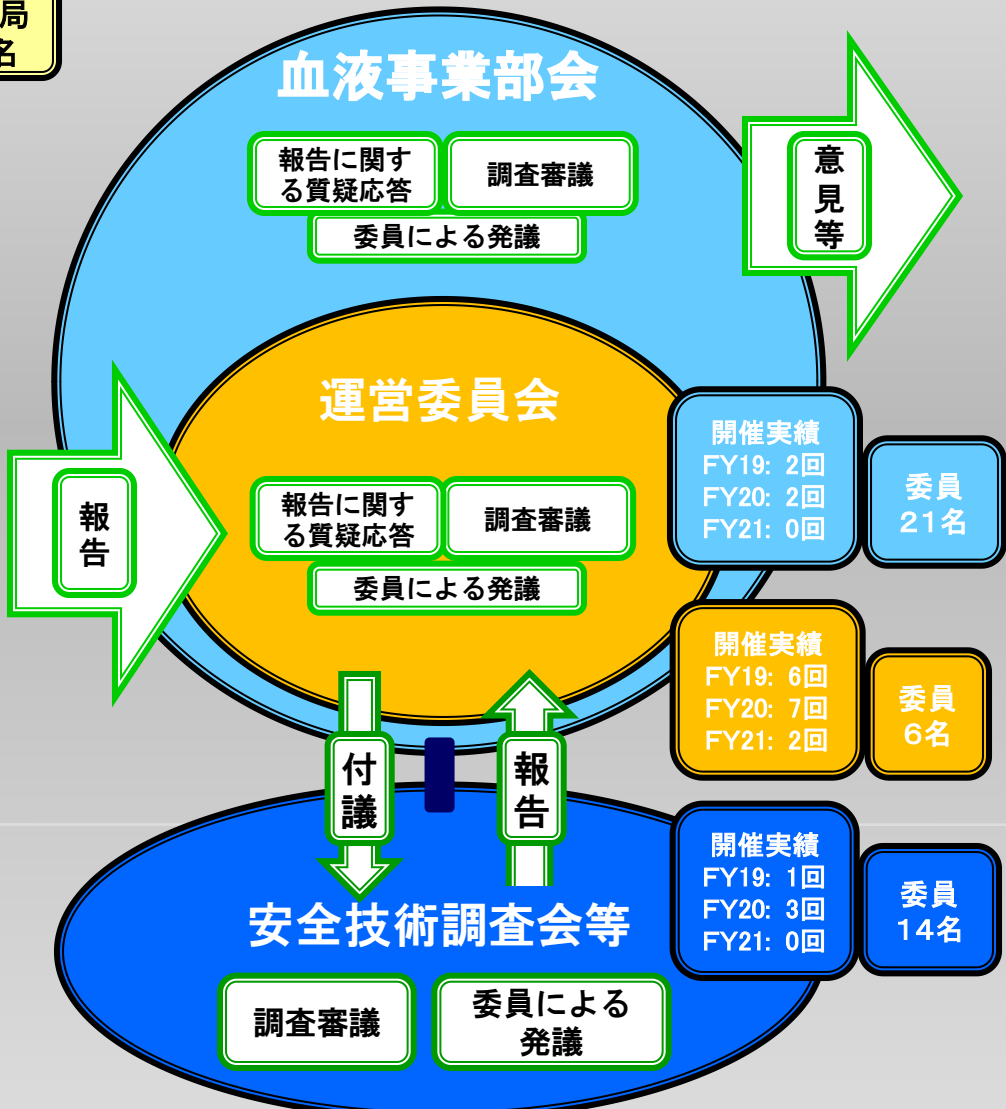
事務局 (血液対策課)
事務局 13名

<血液製剤の安定的な供給及び適正な使用の確保に関する事項>

- ・感染症定期報告
- ・血液製剤に関する報告
- ・ガイドラインの作成等
- ・血液製剤等の安定供給に関する事項

<生物学的製剤の生産及び流通の増進、改善及び調整に関する事項>

<献血の推進及び採血業の監督に関する事項>



事務局 (血液対策課)

- ・ガイドラインの作成等 (例)
 - ・ NATガイドライン
 - ・ 献血時における問診等の強化等 (ウエストナイル、vCJD等)
 - ・ 遡及調査ガイドライン
- ・ 血液製剤等の国内需給のための計画作成等
- ・ 献血推進街頭キャンペーン等
- ・ 採血基準の改定等